令和3年(2021年)7月1日からの大雨 特定災害対策本部会議(第2回)

議事次第

日時:令和3年7月5日(月)10:30~

場所:合同庁舎8号館3階 災害対策本部会議室

- 1. 開会
- 2. 各省庁の対応状況等について
- 3. 棚橋特定災害対策本部長発言
- 4. 閉会



梅雨前線による大雨について

令和3年7月5日09時00分

(土砂災害に厳重に警戒。低い土地の浸水、河川の増水に注意・警戒)

1 気象庁

[ポイント]

梅雨前線は来週にかけて日本付近に停滞し、6日にかけて西日本から東日本の日本海側を中心に大雨となるところがある見込み。これまでの大雨により、東日本太平洋側や北陸地方では土砂災害の危険度が高まっているところがある。

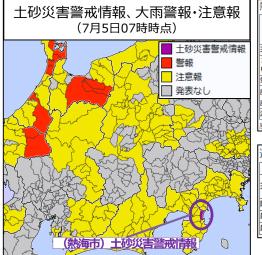
[静岡県伊豆の気象の見通し]

被災地を含む静岡県では、5日は雨で昼前から曇り。所により雷を伴う。 また気温が高くなり風がやや強く吹く見込み。6日は曇りで、所により昼過ぎま で雨で雷を伴う見込み。

5日6時から6日6時までに予想される24時間降水量は40ミリ、その後6日6時から7日6時までに予想される24時間降水量はおよそ50ミリ。

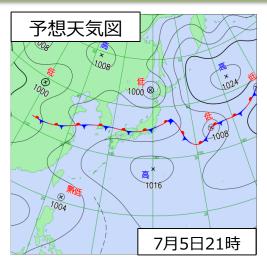
[警戒事項]

土砂災害に厳重に警戒。低い土地の浸水、河川の増水や氾濫に警戒。



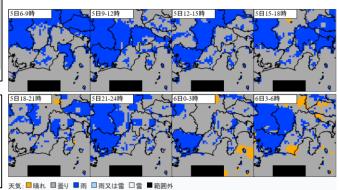
	5日 / 日中の最高 29 ℃						6日 / 日中の最高 28 ℃ 朝の最低 23 ℃	
	9時	12時	15時	18時	21時	24時	3時	6時
天気	4	-	*		*	*	-	
3時間雨量 (ミリ)	1~4	0	0	0	0	0	0	0
気温(℃)	25	27	27	26	24	25	25	24
風向	+	→	-	-	→	+	×	7
風速 (m/s)	6	7	10	10	10	3	2	5
波の高さ (m)	2.0	2.0	2.5	2.5	2.5	2.5	2.0	2.0

週間天気予報 (静岡県 気温: 熱海市付近)							
	5日 (月)	6日 (火)	7日 (水)	8日 (木)	9日 (金)	10日(土)	11日(日)
天気	雨後くもり	くもり	くもり一時雨	くもり一時雨	くもり一時雨	くもり	くもり一時雨
大风	\frac{1}{4}	*	@ ∲	<u>ن</u> ا	<u>ن</u> ا	*	@ I 宁
降水確率 (%)	50/20/20	20/20/20/10	50	50	50	40	50
最高気温 (℃)	/	/	29	29	28	29	30
最低気温 (℃)	/	/	23	23	23	23	23



大雨の警報級となる可能性のある期間 (■可能性がある、■可能性が高い)

(□ 可能圧//のの、■ 可能圧//・同(/)					
日	5⊟		6⊟		
時	時			~6	6∼24
関東甲信地方	大雨				
北陸地方	大雨				
東海地方	大雨				
近畿地方	大雨				
中国地方	大雨				
九州北部地方	大雨				



令和3年7月1日からの大雨に関する対応について (5日08時30分現在)



●航行警報等の発出状況(発出中)

海の安全情報 3件

4 海上保安庁

<u>当庁体制</u>

- ·海上保安庁対策室(3日1310)→海上保安庁対策本部(3日1400)
- •第三管区対策本部(3日1310)

投入勢力

- ・巡視船艇 7隻【延べ20隻】
- ・航空機 4機(固定翼3機、回転翼1機)【延べ11機(固定翼7機、回転翼4機)】
- ・特殊救難隊 7名【延べ24名】
- •潜水士 5名【延べ15名】
- ・リエゾン 熱海市2名【延べ6名】

●対応状況等

- ①【小田原市森戸川河口沖行方不明者捜索】 小田原警察から行方不明者の情報提供により捜索実施(手掛かりなし)
- ②【熱海港伊豆山地区周辺搜索】
- ・水難救済会救助艇から引き継いだ2名(心肺停止)を消防に引継ぎ済み
- ・巡視船艇等による捜索実施中(手掛かりなし)
- ・潜水士による潜水捜索実施中(手掛かりなし)





6 総務省

令和 3 年 7 月 <u>5</u> 日 (<u>月</u>) <u>6∶00</u> 現在 総 務 省

7月1日からの大雨による被害状況等について (第5報)

I 被害状況

1. 通信関係

	事業者(サービス名)	被害状況等		
	NTT 東日本・被害情報なし			
固定	NTT 西日本	・被害情報なし		
<u>〔</u>	NTT コミュニケーションス゛	・被害情報なし		
1	KDDI	・被害情報なし		
	ソフトバンク	・被害情報なし		
	NTT ドコモ	・エリア支障なし。		
l ∕∉		※合計 9 局停波		
		(内訳)		
電		千葉県 1局、静岡県 8局		
携帯電話等	KDDI (au)	・エリア支障なし。		
_		※合計 6 局停波		
注		(内訳)		
(注 2)		静岡県 6 局		
	ソフトバ`ンク	・被害情報なし		
	楽天モバイル	・被害情報なし		

- (注1)事業者が把握可能な通信ビルの被害情報を記載。「被害情報なし」であっても、通信ビルから利用者宅の設備(電柱や通信ケーブル等)の罹災により固定電話等が利用できない場合がある。
- (注2) 主な停波原因は伝送路断。「役場エリア」とは、市町村役場(本庁舎)をカバーするエリア。

〇防災行政無線

・都道府県防災行政無線:被害情報なし・市町村防災行政無線:被害情報なし

(注) 自治体が把握可能な範囲の情報を記載。

2. 放送関係

<地上波(テレビ・ラジオ)> 被害情報なし

<ケーブルテレビ>

地域	事業者名	原因	影響世帯数	現状
神奈川県湯河原町、静岡県熱海市	伊豆急ケーブ ルネットワー	土石流による伝送	1, 183 世帯	一部(756 世
の一部	ク	路等の断線	.,	帯)復旧済み

<コミュニティ放送> 被害情報なし

3. 郵政関係

<窓口業務関係> 被害情報なし

<配達業務関係>

東海地方を中心に引受けまたは配達となる郵便物等の一部の配達に遅れが発生

Ⅱ 総務省の対応状況

- 〇 7月3日(土)13時10分、大臣官房総務課に情報連絡室を設置
- 7月3日(土)17時00分、情報連絡室を災害対策本部(長:大臣官房長)に改組
- 〇 7月3日(土)、総務省災害関係局長級会議(第1回)・総務省災害対策本部会議(第1回)開催(メール開催)
- 7月4日(日)、総務省災害関係局長級会議(第2回)開催(メール開催)
- 〇 人的支援について
 - ・7月3日(土)から現在まで、「応急対策職員派遣制度」による職員派遣の必要性を確認 するため、静岡県及び全国知事会等と連絡調整中。これまでに、被災団体からの職員派 遣の要請なし。

〇 総務省災害対策用移動通信機器の貸与状況

貸出自治体	<u>貸出機器</u>	<u>台数</u>	<u>(参考)</u> <u>事業者等貸出数</u>
静岡県	<u>携帯電話</u>	=	<u>23</u>
HTIMISK	スマートフォン	=	<u>27</u>

Ⅲ 事業者等の対応状況

- 1. 通信関係
- (1) 車載型基地局、移動電源車、可搬型発電機等の稼働状況
 - KDDI

車載型基地局 4台(静岡県熱海市)

- (2) リエゾン派遣状況
 - NTT グループ 静岡県
 - KDDI

静岡県熱海市

- 2. 避難所等支援
 - ○携帯電話等貸出状況(再掲:上記Ⅱ「(参考)事業者貸出数」)
 - ・NTT ドコモ <u>携帯電話 23 台、スマートフォン 27 台、Wi--Fi アクセスポイント 1 台、</u> 充電器 2→3台

• KDDI

Wi-Fi アクセスポイント 4<u>→0</u>台

大臣官房総務課防災·調整係 電 話 03-5253-5090 FAX 03-5253-5093

厚 生 労 働 省 令和3年7月<u>5</u>日 05 時 00 分現在

7月1日からの大雨について(第5報)

1 厚生労働省における対応

(1) 7/3 13:25 厚生労働省災害情報連絡室設置

7/3 17:00 厚生労働省災害対策本部設置

7/3 20:30 第1回厚生労働省災害対策本部会議開催

2 医療関係

(1) 医療関係全般

各都道府県に対し、大雨の影響による医療施設等の被害情報について EMIS 等を通じた情報収集、情報提供を依頼。また、都道府県等を通じ て、管内施設管理者に対し、気象・防災情報に留意しつつ、必要な行動 をとるよう注意喚起を依頼 (7/1)。

(2) EMIS の運用状況 (7月5日3時30分)

7/3 千葉県 00:52 EMIS 警戒モードに切り替え。

7/3 静岡県 13:20 EMIS 災害モードに切り替え。

(3) 医療施設の被害状況 (7月5日3時30分)

静岡県及び千葉県では、EMIS 情報及び県庁情報で、現時点で被害報告な

引き続き情報収集に努める。

(4) DMAT 活動状況 (7月5日3時30分)

DMAT は、静岡県内で7隊が活動中(静岡県庁4隊、熱海保健所2隊、国際医療福祉大学熱海病院1隊)。※上記はいずれもEMIS情報。

(5) DPAT 活動状況 (7月4日22時00分)

静岡県

- ·DPAT 調整本部 1隊(DPAT 統括者)が活動中。
- ・避難者、施設入所者が収容された宿泊施設2か所 各1隊(計2隊・ 県内先遣隊)が活動中。

3 生活衛生・食品安全関係

- (1) 水道の被害状況
- ① 断水の状況
 - 静岡県熱海市伊豆山地区にて、1.100戸が断水中。応急給水実施中。
 - ・引き続き情報収集に努める。

4 社会福祉施設等関係

(1) 高齢者関係施設の被害状況

静岡県熱海市伊豆山の特別養護老人ホームで断水(給水車による給水を実施)。

そのほか、静岡県熱海市の有料老人ホーム1ヵ所で床上浸水、静岡県三島市の認知症高齢者グループホーム1ヵ所で居室に土砂流入の被害あり。いずれも入所者は避難済み。人的被害無し。引き続き情報収集に努める。

(2) 障害児·者関係施設の被害状況 現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

(3) 児童関係施設等の被害状況 現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

(4) その他

各都道府県・指定都市・中核市に対し、大雨・暴風等の影響による社会福祉施設等の被害情報の収集体制の確保や停電時の支援体制の確認とともに、速やかな被害状況の把握と情報提供を依頼。併せて、都道府県等を通じて、社会福祉施設等の管理者に対し、気象・防災情報やハザードマップに留意しつつ、早期避難など必要な対策をとるよう注意喚起を依頼(7/1)。

5 保健・衛生関係

(1)人工透析

各都道府県に対し、透析医療の提供が困難となる事態にも対応できるよう注意喚起を行うとともに、被害状況確認の連絡体制確保を要請した (7/1)。また、日本透析医会に対し、情報共有について協力を依頼した (7/1)。

現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

(2) 人工呼吸器在宅療養難病患者

各都道府県・指定都市・中核市・児童相談所設置市に対し、特に在宅で 人工呼吸器を使用している難病患者に関する対応について注意喚起を行う とともに、被害発生時における報告を要請(7/1)。

患者団体に対し、地区支部を通じて、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者への被害情報の把握について協力を依頼 (7/1)。

現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

(3) 公費負担医療

公費負担医療(原爆、感染症、難病、小慢、特定疾患、肝炎等)について、受給者証等がなくても受診でき、緊急の場合は指定医療機関以外の 医療機関でも受診できる取扱いとする旨を都道府県等に事務連絡を発出 (7/3)。

※ 「【事務連絡】令和3年7月<u>1</u>日からの大雨による災害の被災者に係る 公費負担医療の取扱いについて」(令和3年7月3日付け関係課連名事務 連絡)

6 薬局、薬剤師、輸血用血液製剤、毒物劇物関係

(1) 薬局、薬剤師

- ・各都道府県等に対し、大雨に伴う薬局の被害状況を把握した場合には 報告するよう依頼 (7/1)。
- ・現時点の被害状況は以下のとおり。引き続き情報収集に努める。

	被害件数	詳細状況
静岡県	沼津市1件	浸水1件(営業の可否不明)

(2) 輸血用血液製剤関係

- ・日本赤十字社等に対し、大雨についての注意喚起とともに、被害情報 等の収集と共有を行うよう依頼(7/1)。
- ・現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

(3) 毒物劇物関係

- ・各都道府県等に対し、大雨に伴う毒物劇物関係の被害状況を把握した場合には報告するよう依頼(7/1)。
- ・現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

7 介護保険関係

- (1) 利用者関係
- 被災した要介護高齢者等への対応について

静岡県に対して、被災した要介護高齢者等について、特別な対応(被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、介護保険施設等で災害等による定員超過利用が認められることなど)について周知し、特段の配慮を要請。当該周知、要請を行ったことにつき、各都道府県にも連絡(7/3)。

また、各都道府県および被災地市町村に対し、被災者は被保険者証等を提示しなくても介護サービスを利用できるよう対応することを可能とする事務連絡を発出(7/3)。

8 障害福祉関係

○ 被災した要援護障害者等への対応について

災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要援護障害者等について、特別な対応(被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、障害福祉サービス事業所等で災害等による定員超過利用が認められることなど)について周知し、特段の配慮を要請(7/4静岡県)。

○ 避難所等で生活する障害児者への配慮事項等について

災害救助法が適用された自治体に対して、避難所等で生活する障害児者 やその家族に対する支援に当たって、障害特性等に応じた特段の配慮を講 ずるよう要請(7/4静岡県)。

〇 障害児者の安否確認等について

市町村が障害児者についての安否確認を行うとともに、相談支援事業者等と連携しつつ、必要なサービス提供につなげる旨を周知(7/4静岡県)。

9 児童福祉関係

- (1) 事業者関係
- 各都道府県等に対して、被災地に応援職員を派遣する施設(派遣元施 設)において、被災地に職員を派遣したことで、派遣元施設における職員 が一時的に不足し、人員配置基準を満たさなくなる場合等の、人員及び設 備等の基準の適用を、柔軟に取り扱って差し支えない旨を周知。(7/4)

(2) その他

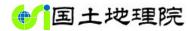
- 各都道府県等に対して、被災した要援護者への対応について、以下の事項 について特段の配慮を要請。(7/4)
 - ・被災地域の児童養護施設等に入所する児童等の広域的な受入体制の構 築
 - ・当該児童等に係る費用徴収の減免措置等が行える等

10 医療保険関係

- 〇 被災に伴い被災者が被保険者証を保険医療機関に提示できない場合においても医療保険による受診が可能である旨について、関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生(支)局に要請(7/3)。
- ※「令和3年7月1日からの大雨による災害の被災者に係る被保険者証等の提示等について」(令和3年7月3日付け保険局医療課事務連絡)を送付(7/3)。
- 〇 全国健康保険協会、健康保険組合、健康保険組合連合会、社会保険診療報酬支払基金及び地方厚生(支)局に対して、災害その他の特別の事情がある被保険者に係る一部負担金等の徴収猶予及び減免を行うことができる旨等を周知。
 - ※「災害により被災した被保険者等に係る一部負担金等及び健康保険料の取扱い等について」(令和3年7月3日付け保険局保険課事務連絡)を送付 (7/3)。
- 〇 各都道府県に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料(税)· 一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。
 - ※「「災害により被災した国民健康保険被保険者に係る国民健康保険料 (税)等の取扱いについて」の再周知について」(令和3年7月3日付け厚生 労働省保険局国民健康保険課事務連絡)を送付(7/3)。
 - ※平成25年5月に発出した事務連絡を再周知。
- 各都道府県等に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。
 - ※「令和3年7月1日からの大雨による災害に関する後期高齢者医療制度の一部負担金及び保険料の取扱いについて」(令和3年7月3日付け保険局高齢者 医療課事務連絡)を送付(7/3)。

以上

梅雨前線に伴う大雨による崩壊地等分布図(速報)





- この情報は、中部地方整備局・静岡県が7月3日~4日にUAVで撮影した映像から、地山・土砂が見えている部分を判読したものです。現地踏査は実施していないことから、実際に梅雨前線に伴う大雨により崩壊等のあった箇所でもプロットできていない場合や、梅雨前線に伴う大雨による崩壊地以外の箇所を判読している場合があり得ます。
- 崩壊地の位置を把握するための資料で、人家等に被害のない箇所もプロットしています。



